

令和 6 年 7 月 吉野町教育委員会定例会議 会議録

日 時：令和 6 年 7 月 19 日(金) 午後 4 時～ 場 所：町中央公民館 4F 教育長室
出席者：吉野町教育委員会 教育長 教育長職務代理者 委員 3 名 事務局 4 名

1. 開会挨拶

2. 審議案件

議第 1 号 後援名義の申請について…【資料 1】【資料 2】

① 名称 かみきたやまハンター

② 名称 川の生き物観察ラボ・上市横町水族館

質疑応答・異議なく、全会一致で承認

議第 2 号 令和 7 年度以降使用中学校教科用図書の採択について…【資料 3】

質疑応答・異議なく、全会一致で承認

議第 3 号 吉野町部活動指導員の募集について…【資料 4】

委員：募集するにあたって、年齢や制約はあるか。

事務局：18 歳以上という年齢制限を設けており、記載のある各種目の指導経験のある方といった制約を設けている。

委員：今年大学に入学した生徒が対象と成り易い、声を掛け易いと思われるが、仕事を持っている方も含め勤務時間的には如何か。

事務局：活動時間が平日 16 時～18 時の 2 時間、土曜日が午前中の大体 9 時～正午ぐらいになろうかと思われる。

委員：他の市町村からも応募は可能か。

事務局：可能である。

委員：（年齢の）上限制限はあるのか、定年退職された方など。

事務局：制限は無く、幅広く募集している。面談後に学校とも相談しつつ採用決定という流れとなる。

教育長：部活動の地域移行にも一つの契機になると思われる。御支援頂ける方を見つけて少しでも前に進めて行きたい。

異議なく、全会一致で承認

3. 報告案件

報第 1 号 教育総務課及び生涯学習課(スポーツ振興室)事業説明について

- ① 給食調理員雇用開始（２学期より）
 - ② 教育総務課８月入札予定案件（スクールバス３台）
こども園改修進捗
 - ③ スポーツ振興室８月入札予定案件（水道管布設替設計）
 - ④ 園小中の防災計画進捗
 - ⑤ カヌー体験教室、小学生子ども体験教室＆カヌー体験（８月）
- 報第２号 生涯学習課事業説明について
- ① 学校園運営協議会と地域学校園協働活動(PS)の一体的推進
 - ② 吉野宮滝野外学校を活用したネット依存対策推進事業
 - ③ 夏季休業中の吉野まなびいアナザーワン「さくら教室」開催
 - ④ さくら日和（さくら学園長よりの定期機関誌）
- 報第３号 学校園の行事等について（学園長会より）
- ① こども園：０歳児二名増、今後も増加の見込み、
流行病・熱中症罹患児なし、親子の集い
 - ② 小学校：野外活動（宮滝野外学校）、園小交流会、カヌー体験
さくら教室の継続的運用、ドイツホームステイ児帰国
 - ③ 中学校：県総合体育大会、学級対抗ドッチボール大会
不登校児報告

質疑応答・異議なし

4. その他事項

（１）学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

…【資料５】

委員：難しい判断になると思われるが、学校は場所としては安全な所なので、このアラートと今後秋に出る災害警報も含めて色々な対応を考えてほしい。また、ここ数年間の動向をみると、公立学校が子どもたちの面倒をみる、フォローするということが増加している。他府県では夏休みの短縮を実際に実施しているところもあり、概ね好評を得ている様子。

教育長：今後一層学校への期待ないし依頼が膨らんでいくに従い、対応する職員も疲弊するという一面もある。様々な地域の方の協力も得て、共に活動するということも必要。教員だけで全部担うというのはやはり無理がある。子どもと接する仕事なだけに、心に余裕がないと良い関係性をつくれない。そのバランスはしっかり考えたい。地域全体のニーズとどう向かい合うかという部分で、生涯学習課の提唱する活動が非常に重要になってくると思う。

基本的な考え方は「子ども優先」「子どもファースト」。まずは子どもたちに「危険を及ばせない」「しっかりと食事ができる」「放置されるような状況をうまない」というようなことを考えるが、その負担を誰が担うかと云う課題が同時に発生する。それに対して様々な知恵を出し合う必要が生じる、というのが最近の教育事情であろう。昔とは違い、様々な御家庭があって、物の考え方や価値感や家庭の形も様々。その中で子どもをしっかりと安全に守ってあげないといけないと思っている。

委員：先程の話に戻るが、6時間授業を5時間授業にして、足りない授業を夏休みで補うような形にしているところもある。夏休みは減るが、先生方にとって毎日が5時限で終われば、時間の余裕もできるような気もする。

教育長：そういった取り組みも含めて、今後色々な知恵や意見を出し合い考えていく必要がある。

異議なく、全会一致で承認

次回の日程調整 8月28日(水) 午後2時～ 町中央公民館4F 教育長室

5. 閉会挨拶